

基本目標Ⅱ すべての男女が豊かで安心して暮らせる 社会の仕組みをつくります

現在、男性正社員の長時間労働化や女性の雇用が不安定化しており、男女とも、仕事とそれ以外の生活を両立できるように取り組みをすすめる必要があります。

少子・高齢型社会と核家族・小家族化が進行し続け、これまでのように育児・介護・看護を女性だけの役割とし、支えることはもはや不可能です。福祉領域への男性参画を早急に進めるとともに、地域社会や行政の支援を強化し、子どもや高齢者、障害を持つ人、またケアをする人も含めたすべての人がいきいきと暮らしていける環境を整備しなければなりません。

さらに、女性の人権を侵害し、尊厳を傷つけるドメスティック・バイオレンスや性犯罪などの女性に対する暴力には、緊急に取り組まなければなりません。

すべての人が、いきいきと働きつつ家庭や趣味も楽しむ豊かな時間を持ち、心身ともに健康で暮らし続けられるよう男女平等の視点で総合的に労働・福祉・健康・人権の問題をとらえ、すべての男女が豊かで安心して暮らせる「社会の仕組み」づくりに取り組んでいきます。

課題1 働く場での男女平等を実現する

市民 はこんな取り組みをしよう！

- 労働法などの法律に関心を持ち、積極的に知る努力をしましょう。
- 就労環境での男女平等の状況を把握し意識の啓発を図りましょう。
- 不当な扱い（賃金、昇格、セクシュアル・ハラスメントなど）には声をあげましょう。
- 行政機関の情報や相談窓口を活用しましょう。
- 自分の夢を実現するため資格や技能を学びましょう。
- 働く人の声を雇用主に届けましょう。
- 有給、育児休暇等がとれる環境をつくりましょう。
- 雇用主は就労環境の整備に積極的に協力しましょう。
- 雇用主は、女性も積極的に登用しましょう。

行政はこの課題にこのように取り組みます

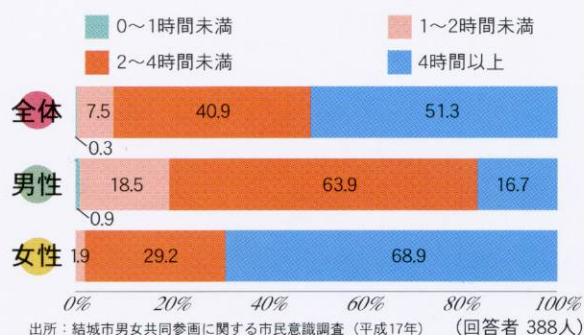
- 女性の就労条件の改善と不平等の解消
- 女性のチャレンジ支援
- 仕事と他の活動の両立支援



「仕事に費やす一日の平均時間」



「家庭に費やす一日の平均時間」



生活時間の配分を見ると、依然として「男性は仕事・女性は仕事と家庭」の性別役割分担になっていることがうかがえます。